

独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンターにおける 売店・食堂・喫茶室 の 設 置 ・ 運 営 者 の 公 募 の 公 示

平成31年4月1日からの当病院内における売店・食堂・喫茶室・自動販売機（以下「売店等」という。）のための設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとします。希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成31年3月5日

東京山手メディカルセンター 院長 矢野 哲

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンターにおける
・売店・食堂・喫茶室の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、売店等の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成31年5月1日 ～ 平成36年4月30日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約※1』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、売店・食堂・喫茶について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細は別紙1による）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③売店等の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-22-1
東京山手メディカルセンター 経理課契約係
電話03-3364-0251 (内線2375)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成31年3月5日(火)から同年3月19日(火)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成31年3月20日(水)16時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(様式1「応募申込書」、様式2「会社(企業)の概要」及び様式3「各部門別運営状況」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成31年3月25日(月)16時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、別紙2「説明書」による